



## こころの健康・医療・福祉について 専門的な相談ができます



### 精神保健福祉センター

[相談窓口] 各都道府県・政令指定都市ごとに1か所（東京都は3か所）

こころの健康についての相談、精神科医療についての相談、社会復帰についての相談、アルコール・薬物依存症の家族の相談、ひきこもりなど思春期・青年期問題の相談、認知症高齢者相談など精神保健福祉全般にわたる相談を行っています。電話や面接で相談できます。センターの規模によって、医師、看護師、保健師、精神保健福祉士、臨床心理技術者、作業療法士などの専門職がいます。

### ●緊急時の窓口



### いざというときの緊急対応

#### 夜間・休日の精神科救急医療相談

[相談窓口] 地域によって名前が異なります（例 精神科救急情報センター）。必要にそなえて、あらかじめかかりつけの医療機関に連絡先を聞いておくことをお勧めします。

夜間や休日に急に調子を崩したとき、かかりつけの医療機関がある場合には、まず連絡する事をお勧めします。診療時間外でも、診療を受け付ける場合があります。もし、夜間や休日にかかりつけの医療機関が利用できない場合、かかりつけの医療機関がない場合などには、都道府県が設置している精神科救急情報センター等に相談することもできます。

## こころの病気に関する医療機関

こころの病気についての医療機関にはいろいろな診療科目がありますので、どの科を受診すればよいのか迷うこともあるでしょう。各科の違いについて、参考にしてください。

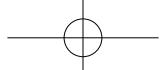
**●精神科、精神神経科** 「うつ病」「統合失調症」「不安障害」などのこころの病気を診ている、精神科の医療機関と考えられます。

**●心療内科** 心理的な要因で身体の症状（胃潰瘍、気管支ぜんそくなど）が現れる、いわゆる「心身症」を主な対象としていますが、実際にはこころの病気を診ている医療機関がたくさんあります。ただし、軽い「うつ病」や「不安障害」など一部のこころの病気のみを診るところもあります。

**●神経内科** パーキンソン病や脳梗塞、手足の麻痺や震えなど、脳や脊髄、神経、筋肉の病気を診る内科ですが、こころの病気を含めて診ているところがあります。また、「認知症」や「てんかん」は、精神科でも神経内科でも診ています。

#### ★わからない場合は…

最近では、上記以外にも「メンタルヘルス科」などが使われていることもあります。診療科目名だけから判断しにくい場合は、電話で確かめてみるのもよいでしょう。



# 仕事曲

## 働くための支援、 休職からの復帰支援など

障害をもつ人たちが働くための様々な支援があります。  
働きたいけれど不安があるとき、どこに相談すれば  
よいのかわからないときに利用しましょう。

仕事に関する支援には下記もあります。詳しくはP12をご覧ください。

- ・就労移行支援事業所（通称：移行支援・移行など）
- ・就労継続支援A型（通称：A型・継続Aなど）
- ・就労継続支援B型（通称：B型・継続Bなど）



### ●働くための支援

## 障害の特性に応じた就職支援など、 様々な相談ができます



### ハローワーク（公共職業安定所） 職業紹介

[相談窓口] ハローワーク



「職業紹介窓口」では、仕事の紹介をはじめ、どんな仕事がいいのか決められない、具体的な求職活動の仕方がわからないなど、就職に関する様々な相談を行っています。障害者専門の相談窓口（専門援助部門）で障害の特性に応じた就職支援も行っており、福祉・教育等の関係機関と連携した「チーム支援」による就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援などを実施しています。

ハローワークには、住まいや生活に関する総合相談を行う窓口もあります。詳しくはP12をご覧ください。



## 就業・生活の両面から就労をサポートします

### 障害者就業・生活支援センター

[相談窓口] 各都道府県に数か所～十数か所、全国に  
272か所（平成23年1月現在）



就業及び生活支援の担当者が、その人に合った仕事や働き方を一緒に考えながら、就職に至るまでの道筋をつくっていきます。相応しいサービスや相談窓口の紹介、就職時にはハローワークへの同行、就職後は職場定着支援など、就業・生活の両面から支援しています。地域によっては、さらにきめ細かく市町村ごとに仕事の支援をする施設（障害者就労支援センター等）を設置しているところもあります。